



熊本県公報

第13420号
令和7年(2025年)
4月1日(火)
(毎週 火・金発行)

目 次

告 示	
○道路の供用開始	(道路保全課) 1
○道路の供用開始	(") 2
○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービス事業者の廃止	(障がい者支援課) 2
○宅地造成及び特定盛土等規制法に係る区域の指定	(建築課) 2
○介護老人保健施設の廃止	(高齢者支援課) 2
○熊本県盛土等調書閲覧規程の制定	(建築課) 3
○児童福祉法に基づく指定障害児通所支援事業者の指定	(障がい者支援課) 6
○児童福祉法に基づく指定障害児通所支援事業者の指定	(") 6
○熊本県物品の調達、不用物品の売却及び業務委託契約に係る入札情報の公表要領の一部を改正する要領	(管理調達課) 6
○道路の区域変更	(道路保全課) 6
公 告	
○都市計画法による開発行為に関する工事の完了	(建築課) 7
○都市計画法による開発行為に関する工事の完了	(") 7
○熊本県道路賠償責任保険契約に係る一般競争入札の実施	(道路保全課) 7
○公共測量の終了	(監理課) 9
○公共測量の終了	(") 10
○公共測量の終了	(") 10
○農用地利用集積等促進計画の認可	(担い手支援課) 10
○建築基準法第42条第1項第4号の規定による指定道路	(建築課) 14
○都市計画法による開発行為に関する工事の完了	(") 15
○熊本県庁舎等清掃業務委託に係る落札者決定	(財産経営課) 15
登 載 依 頼	
○熊本県立松橋西支援学校通学バス運行業務に係る一般競争入札の落札者の決定	(松橋西支援学校) 15
正 誤	
○令和6年(2024年)3月26日熊本県人事委員会規則第9号(熊本県職員の任用に関する規則の一部を改正する規則)中	(人事委員会) 16

告 示

熊本県告示第258号
道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。
その関係図面は、令和7年(2025年)4月1日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。
令和7年(2025年)4月1日

熊本県知事 木 村 敬

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長 (メートル)	備 考
主要地方道	玉名立花線	玉名郡和水町下津原字尾坪 3027番1地先から 玉名郡和水町下津原字宮町 2866番2地先まで	120.0	道補修
		玉名郡和水町平野字深田 117番2地先から 玉名郡和水町平野字年ノ神	306.0	

		274番1地先まで		
2	供用を開始する期日	令和7年(2025年)4月1日		

熊本県告示第259号
道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。
その関係図面は、令和7年(2025年)4月1日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。
令和7年(2025年)4月1日

熊本県知事 木 村 敬

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長 (メートル)	備 考
一般国道	219号	球磨郡球磨村大字神瀬甲 25番8地先から 同所 1038番地先まで	320.0	迂回路の 設置

2 供用を開始する期日 令和7年(2025年)4月1日

熊本県告示第260号
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第46条第2項の規定による指定障害福祉サービス事業の廃止の届出があったので、同法第51条の規定により公示する。
令和7年(2025年)4月1日

熊本県知事 木 村 敬

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	サービスの種類	廃止年月日
就労サポートセンター び～す 天草市佐伊津町401番 5	社会福祉法人あまくさ福祉会 天草市佐伊津町401番 5 長山 直仁	自立訓練(生活訓練)	令和7年(2025年)3 月31日

熊本県告示第261号
宅地造成及び特定盛土等規制法(昭和36年法律第191号)第10条第1項及び第26条第1項の規定により、宅地造成等工事規制区域及び特定盛土等規制区域を次のとおり指定する。
また、同法第45条第1項の規定により、造成宅地防災区域を次のとおり指定する。
令和7年(2025年)4月1日

熊本県知事 木 村 敬

- 1 区域の表示
次の図のとおりとする。
2 指定年月日
令和7年4月1日
(「次の図」は、省略し、その図面を熊本県土木部建築住宅局建築課に備え置いて縦覧に供する。)

熊本県告示第262号
次のとおり介護保険法(平成9年法律第123号)第99条第2項の規定による介護老人保健施設の廃止の届出があったので、同法第104条の2の規定により公示する。
令和7年(2025年)4月1日

熊本県知事 木 村 敬

施設の名称及び所在地	開設者の名称	廃止届受理年月日	サービスの種類
介護老人保健施設きのえ田 中苑	医療法人明生会	令和7年(2025年)3月2	介護老人保健施設

球磨郡錦町木上西143番地1		1日	
----------------	--	----	--

熊本県告示第263号
熊本県盛土等調書閲覧規程を次のように定める。
令和7年（2025年）4月1日

熊本県知事 木 村 敬

熊本県盛土等調書閲覧規程
（趣旨）

第1条 この規程は、熊本県宅地造成及び特定盛土等規制法施行細則（令和7年熊本県規則第21号）第23条に規定する盛土等調書及びその添付書類（以下「調書等」という。）の閲覧に関し必要な事項を定めるものとする。

（閲覧場所）

第2条 閲覧場所は、土木部建築住宅局建築課に置く。

（閲覧日）

第3条 閲覧日は、熊本県の休日を定める条例（平成元年熊本県条例第10号）第1条第1項各号に掲げる日を除く日とする。

（閲覧時間）

第4条 閲覧時間は、午前9時から午後4時45分まで（正午から午後1時までを除く。）とする。

2 知事は、調書等の整理その他必要があると認めるときは、閲覧の休日を臨時に設け、又は閲覧時間を短縮することができる。

（閲覧手数料）

第5条 閲覧手数料は、無料とする。

（閲覧の申請）

第6条 調書等を閲覧しようとする者は、閲覧簿（別記第1号様式）に所定の事項を記入して、知事に提出しなければならない。

（調書等の持出禁止）

第7条 調書等は、これを閲覧場所の外に持ち出してはならない。

（写しの交付の請求）

第8条 調書等の写しの交付を請求しようとする者は、盛土等調書の写しの交付請求書（別記第2号様式）を、知事に提出しなければならない。

（閲覧上の遵守事項）

第9条 閲覧者は、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

（1） 調書等の閲覧は、所定の閲覧場所において行なうこと。

（2） 調書等を汚損し、又はき損しないこと。

（3） 他人に迷惑を及ぼさないこと。

（4） その他係員の指示する事項

2 前項の規定に違反する者又はそのおそれのある者の閲覧は、これを停止し、又は禁止することがある。

附 則
この規程は、告示の日から施行する。

別記第1号様式（第6条関係）

閲覧簿

年 月 日

熊本県知事様

閲覧申請者（閲覧に来られた方） 住所
(所在地)
氏名
(名称及び氏名)
連絡先

下記の閲覧制度の目的を理解したうえで、盛土等調書の閲覧を申請いたします。

1 閲覧対象調書	第 号	
2 閲覧依頼者 ※閲覧申請者以外の方から閲覧を依頼された場合は記入してください。	住所 (所在地)	
	氏名 (名称及び代表者氏名)	
	電話番号	

係員確認欄

【閲覧制度の目的とお願い】

盛土等調書の閲覧制度は、宅地造成、特定盛土等及び土石の堆積に関する工事によって受ける住環境の影響を知り得る機会を提供するとともに、違反盛土等の未然防止、無許可案件の売買防止などを目的として設けられた消費者保護の制度です。

閲覧によって得られた情報の営利目的での利用については、御遠慮ください。

なお、営利目的での利用が発覚した場合には、その後の閲覧を制限する場合がありますので、適正な利用について御理解と御協力をよろしくお願いします。

別記第2号様式（第8条関係）

盛土等調書の写しの交付請求書

年 月 日

熊本県知事 様

請求者 住所
(所在地)
氏名
(名称及び代表者氏名)

熊本県宅地造成及び特定盛土等規制法施行細則第23条第2項の規定により、次のとおり盛土等調書の写しの交付を受けたいので請求します。

1 許 可 番 号	第 号
2 許 可 年 月 日	年 月 日
3 土地の所在地及び地番	
4 工 事 主 住 所 氏 名	
5 写しを必要とする理由	
6 写しの交付請求枚数	調書 枚 図面 枚

熊本県告示第264号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項の規定により指定障害児通所支援事業者として次のとおり指定したので、同法第21条の5の25の規定により公示する。

令和7年（2025年）4月1日

熊本県知事 木 村 敬

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	指 定 年 月 日	事 業 所 番 号	障害児通所支援の種類
放課後等デイサービス えるで 玉名市中1721-1	株式会社輝 玉名市松木23番地1 竹中 奈々	令和7年（2025年）4月1日	435040 0182	指定放課後等デイサービス

熊本県告示第265号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項の規定により指定障害児通所支援事業者として次のとおり指定したので、同法第21条の5の25の規定により公示する。

令和7年（2025年）4月1日

熊本県知事 木 村 敬

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	指 定 年 月 日	事 業 所 番 号	障害児通所支援の種類
多機能型事業所 ともとも 山鹿市鹿本町来民576番地7	ケーエスティー株式会社 山鹿市鹿本町御宇田298番地3 守田 俊啓	令和7年（2025年）4月1日	435050 0254	指定児童発達支援 指定放課後等デイサービス

熊本県告示第266号

熊本県物品の調達、不用物品の売却及び業務委託契約に係る入札情報の公表要領の一部を改正する要領を次のように定める。

令和7年（2025年）4月1日

熊本県知事 木 村 敬

熊本県物品の調達、不用物品の売却及び業務委託契約に係る入札情報の公表要領の一部を改正する要領

熊本県物品の調達、不用物品の売却及び業務委託契約に係る入札情報の公表要領（平成25年熊本県告示第319号）の一部を次のように改正する。

第3条第3項第1号中「アからオまで」を「アからエまで」に改め、同条第4項第2号中「前項第1号オ」を「前項第1号エ」に改め、同条第5項第1号中「第3項第1号アからウまで及びオ」を「第3項第1号」に改める。

附 則

この要領は、令和7年4月1日から施行する。

熊本県告示第267号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、令和7年（2025年）4月1日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和7年（2025年）4月1日

熊本県知事 木 村 敬

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路 線 名	区域を変更する区間	前後	幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
一般県道	河内矢部線	上益城郡山都町大字郷野原 字下祝原 1298番1地先から 同所	前	12.5 ～ 17.3	18.3	災害復旧工事
				13.1		

		1297番3地先まで	後	～ 25.7	18.3	
2	区域を変更する期日	令和7年(2025年)4月1日				

公 告

熊本県公告第192号
都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。
令和7年（2025年）4月1日

熊本県知事 木 村 敬

- 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
上益城郡益城町大字福原字園畑1992番1
1,067.65平方メートル
- 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）
熊本市中央区上水前寺一丁目12番25号
株式会社MR不動産

熊本県公告第193号
都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。
令和7年（2025年）4月1日

熊本県知事 木 村 敬

- 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
菊池郡菊陽町大字原水字上長塚4958番15
260.18平方メートル
- 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）
大阪府摂津市北別府町4番16号
笠原 幸一

熊本県公告第194号
次のとおり一般競争入札に付する。
令和7年（2025年）4月1日

熊本県知事 木 村 敬

- 競争入札に付する事項
 - 契約事項の名称
熊本県道路賠償責任保険契約
 - 契約内容
熊本県が管理する道路法（昭和27年法律第180号）第2条第1項の道路実延長（3,563,585.8メートル。他の道路管理者との協定に基づき熊本県が管理する道路を含む。なお、有料道路を除く。）及び熊本県が管理する港湾法（昭和25年法律第218号）に定める臨港道路総延長（54,751.8メートル）の道路賠償責任保険契約
 - 契約期間
令和7年（2025年）6月1日午後4時から令和8年（2026年）6月1日午後4時まで
- 入札に関する事務を担当する部局の名称等
熊本県土木部道路都市局道路保全課管理班
郵便番号 862-8570
熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
電 話 096-333-2495
- 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項
次に掲げる条件を全て満たす者でなければならない。
 - 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
 - 保険業法（平成7年法律第105号）第3条の損害保険業免許を受けている者であること。
 - 熊本市内に本店又は支店を置く者であること。
 - 県税を完納している者であること。
 - 熊本県暴力団排除条例（平成22年熊本県条例第52号）第2条第2号に規定する暴力団員及び同条第4号に規定する暴力団密接関係者に該当しない者であること。
- 入札参加のための確認申請
 - 提出書類

- この入札に参加を希望する者は、3に掲げる条件の全てを満たす者であることの確認を受けるため、次に掲げる書類を提出しなければならない。
- ア 競争入札参加資格確認申請書
- イ 誓約書
- (2) 提出方法
- (3) の提出期間内（必着）に郵送（書留郵便に限る。）又は持参により提出すること。
- (3) 提出期間
- この公告の日から令和7年（2025年）4月15日（火）午後5時まで
- (4) 提出場所
- 2の入札に関する事務を担当する部局（以下「入札担当部局」という。）
- (5) 確認結果の通知
- 競争入札参加資格確認結果通知書により通知する。
- 5 入札手続等
- (1) 入札仕様に対する質問の受付期間
- 2に掲げる入札担当部局において4(3)の期間まで受け付ける。
- (2) 仕様書の閲覧及び入札書等の様式、入札説明書の取得
- 2に掲げる入札担当部局において4(3)の期間まで行う。
- (3) 入札説明会
- ア 日時 令和7年（2025年）4月4日（金）午後2時
- イ 場所 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
熊本県庁本館11階本館土木部会議室
- (4) 入札の方法
- ア 日時 令和7年（2025年）4月22日（火）午後2時
- イ 場所 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
熊本県庁本館11階土木部会議室
- ウ 入札方法
- この入札は、紙入札とする。
- エ 入札書の提出方法
- 入札書（代理人が入札するとき、入札書及び委任状）をアの日時にイの場所へ持参し提出すること。ただし、郵送により提出を行うときは、令和7年（2025年）4月21日（月）（必着）までに2に掲げる入札担当部局へ書留郵便で送付することとする。当該送付においては、封筒は二重封筒で表封筒に「入札書在中」及び「親展」と、中封筒の表に「契約事項の名称」及び「開札日時」を朱書きし、中封筒の中に入札書を入れること。再入札を想定する場合には、別の中封筒の表に「再入札書」及び「契約事項の名称」を朱書きし、中封筒の中に再入札書を入れること。
- (5) 入札金額
- 入札金額は、契約期間内の保険料総額とする。落札決定に当たっては、入札書の金額をもって落札金額とするので、見積もった契約希望金額により入札すること。
- (6) 開札の方法及び日時等
- 入札に参加した者又はその代理人の立会い（郵送により入札書の提出をした場合等これらの者が立ち会えない場合は、当該入札の執行事務に関係のない熊本県の職員）の下に(4)アの日時に(4)イの場所で開札を行う。
- (7) 入札の回数及び再入札の日時等
- 入札回数は、2回までとする。
- 1回目の開札後に落札者が決定しない場合は、ただちに再入札を行うものとする。
- (8) 入札の無効
- 次の項目のいずれかに該当する入札は無効とし、既に行った入札の引換え、変更及び取消しをすることはできない。落札者が無効の入札を行ったことが判明した場合は、その落札の決定を取り消すものとする。
- ア 熊本県競争契約入札心得（昭和39年熊本県告示第420号）第8条各号のいずれかに該当する入札
- イ 民法（明治29年法律第89号）第95条の錯誤による入札であると入札執行者が認めた入札
- (9) 入札の中止等
- 入札に参加する者が連合し、又は不穏な行動をなした場合等において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札の参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることができる。
- (10) 落札者の決定方法
- 開札後、予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。この場合において、落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、くじを実施し、落札者を決定する。
- (11) 入札保証金
- ア 入札者は、入札書の提出期限までに、入札金額の100分の5以上の金額を納付することとするが、納付は、次に掲げる担保の提供をもって代えることができる。
- (ア) 銀行が振り出し、又は支払保証をした小切手
- (イ) 銀行又は契約担当者が確実に認める金融機関（銀行を除く。）の保証

- イ アの規定にかかわらず、次の(ア)又は(イ)のいずれかに該当する場合は、入札保証金の納付を免除する。
- (ア) 入札に参加しようとする者が、入札保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、当該入札保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。
- (イ) 入札に参加しようとする者が、過去2年の間に国又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行したことを証する書面を提出したとき(その者が落札した場合において、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。)
- ウ (11) イに掲げる入札保証金の納付の免除のための書類を提出する場合は、次の(ア)から(エ)までにより提出すること。
- (ア) 提出期限 令和7年(2025年)4月15日(火)午後5時
- (イ) 提出場所 2に掲げる入札担当部局
- (ウ) 提出方法 持参に限る。
- (エ) 提出様式 別記様式4
- エ 入札保証金の還付
- (ア) 落札者に係る入札保証金又はこれに代わる担保は、落札者が契約を締結した後速やかに還付するものとする。ただし、道路保全課において必要と認めるときは、契約保証金又は契約保証金に代わる担保の一部に充当することができる。
- (イ) 落札者以外の者に係る入札保証金は、一般競争入札終了後速やかに還付するものとする。
- オ 落札者が6(3)に掲げる期限までに、契約書の案を提出しないときは、入札保証金又は入札保証金に代わる担保は、熊本県に帰属する。
- 6 契約について
- (1) 契約書の作成の要否
要
- (2) 契約の締結期限
落札者の決定の日から起算して10日(熊本県の休日を定める条例(平成元年熊本県条例第10号)第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。)を経過した日
- (3) 落札者からの契約締結の申出期限
落札者の決定の日から起算して5日(熊本県の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。)を経過した日
- (4) 契約保証金
契約をしようとする者は、次のア及びイのとおり、熊本県会計規則(昭和60年熊本県規則第11号)第77条第1項の規定により契約金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。ただし、契約保証金の納付は、同条第2項各号に規定する担保の提供をもって代えることができ、同規則第78条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除することができる。
- ア 納付期限 (3)に掲げる期限
- イ 納付場所 2に掲げる入札担当部局
- 7 その他
- (1) 入札、契約等の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨とする。
- (2) 最低制限価格の設定
この入札は、最低制限価格を設定しない。
- (3) 入札説明書及び熊本県道路賠償責任保険契約仕様書に特段の定めがない事項については、熊本県競争契約入札心得の規定を準用する。
- 8 問合せ
- (1) 問合せ先
熊本県土木部道路都市局道路保全課管理班
郵便番号 862-8570
熊本市中心区水前寺六丁目18番1号
電話 096-333-2495
- (2) 受付時間
午前8時30分から午後5時15分まで(熊本県の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日を除く。)

熊本県公告第195号

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第2項の規定により熊本県南広域本部芦北地域振興局長から次のとおり公共測量の実施を終わった旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

令和7年(2025年)4月1日

熊本県知事 木村 敬

作 業 種 類	作 業 期 間	作 業 地 域
公共測量（路線測量、現地測量）	令和6年（2024年） 10月1日から 令和7年（2025年） 2月12日まで	葦北郡芦北町鶴木山地内

熊本県公告第196号
測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により大分県豊肥振興局大野川上流開発事業事務所長から次のとおり公共測量の実施を終わった旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。
令和7年（2025年）4月1日

熊本県知事 木 村 敬

作 業 種 類	作 業 期 間	作 業 地 域
公共測量（数値撮影・数値図化・UAVレーザ測量（R6防ため大谷1工区 地形測量委託業務））	令和6年（2024年） 9月7日から 令和7年（2025年） 3月11日まで	阿蘇郡高森町尾下

熊本県公告第197号
測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により玉名市長から次のとおり公共測量の実施を終わった旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。
令和7年（2025年）4月1日

熊本県知事 木 村 敬

作 業 種 類	作 業 期 間	作 業 地 域
公共測量（数値地形図データ修正、3D都市モデル作成）	令和6年（2024年） 7月16日から 令和7年（2025年） 3月12日まで	玉名市一円

熊本県公告第198号
農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により次のとおり農用地利用集積等促進計画を認可したので、同条第7項の規定により公告する。
令和7年（2025年）4月1日

熊本県知事 木 村 敬

1 農用地利用集積等促進計画の概要

農地中間管理権の設定等を行う者		賃借権の設定等を受ける者		農地中間管理権の設定等及び賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	氏名又は名称	住 所	
宗心 富夫	御船町	荒木 秋伍	熊本市	上益城郡御船町大字木倉字小塚3295-1ほか2筆
吉永 學	御船町	横山 雄一	御船町	上益城郡御船町大字辺田見字目抜43-1ほか6筆
城 洋子	御船町	内藤 研史	御船町	上益城郡御船町大字木倉字片平町295-1ほか1筆
坂田 龍治	御船町	株式会社宮本農場	御船町	上益城郡御船町大字高木字中須108-1ほか3筆
畑田 修一	御船町	株式会社宮本農場	御船町	上益城郡御船町大字高木字石安174ほか1筆
畑田 精二	御船町	株式会社宮本農場	御船町	上益城郡御船町大字高木字片皮子713
福田 純徳	益城町	株式会社宮本	御船町	上益城郡御船町大字小坂字山

		農場		形323
本田 将	嘉島町	株式会社宮本農場	御船町	上益城郡御船町大字豊秋字前田849-2
本田 安洋	御船町	株式会社宮本農場	御船町	上益城郡御船町大字豊秋字前田851-1
岩崎 順子 (亡) 吉住 詮則 外1名	宇城市	株式会社宮本農場	御船町	上益城郡御船町大字高木字小林261ほか2筆
本田 智博	御船町	株式会社宮本農場	御船町	上益城郡御船町大字豊秋字前田845-3ほか1筆
氏岡 眞理子	御船町	株式会社宮本農場	御船町	上益城郡御船町大字高木字石安198
宮本 力	御船町	株式会社宮本農場	御船町	上益城郡御船町大字高木字深町1307
梅本 昭博	甲佐町	株式会社つかさ農園	御船町	上益城郡甲佐町大字田口字豊ノ内4186-1ほか2筆
成田 修一	八代市	株式会社つかさ農園	御船町	上益城郡甲佐町大字田口字豊ノ内4211
城 克明	甲佐町	緒方 寛二	甲佐町	上益城郡甲佐町大字糸田字前川原741-1ほか6筆
金柿 精也	甲佐町	株式会社まきの農園	甲佐町	上益城郡甲佐町大字白旗字辺場401-2ほか11筆
富永 誠子 (亡) 金柿 征一	益城町	株式会社まきの農園	甲佐町	上益城郡甲佐町大字白旗字辺場497-1
小田原 孝也	山都町	渡邊 誠治	山都町	上益城郡山都町御所字中前4888-2ほか2筆
田上 信幸	山都町	渡邊 誠治	山都町	上益城郡山都町黒川字中原557
溝見 りえ	宇城市	渡邊 誠治	山都町	上益城郡山都町黒川字杉ノ字土新111
松村 俊雄	阿蘇市	上野 哲郎	阿蘇市	阿蘇市無田字井手口193-1
今村 由美子	熊本市	小田 瑠樹	阿蘇市	阿蘇市一の宮町宮地字堂園2998-1ほか5筆
山口 ハル	阿蘇市	笹原 真一	阿蘇市	阿蘇市一の宮町宮地字金能田871
山部 輝明	阿蘇市	中園 久	阿蘇市	阿蘇市一の宮町手野字三竹寺560-3ほか3筆
藤川 五美	阿蘇市	岩下 幸史	阿蘇市	阿蘇市一の宮町北坂梨字甲津295-1ほか3筆
上村 徳光	大分県 大分市	石田 靖之	阿蘇市	阿蘇市一の宮町坂梨字八反田1535ほか3筆
石島 政廣	阿蘇市	田中 幸博	阿蘇市	阿蘇市狩尾字中原97ほか5筆
西村 圭三	阿蘇市	農事組合法人 古代の里手野	阿蘇市	阿蘇市一の宮町北坂梨字石田323-1ほか7筆
西村 圭三 (亡) 西村 壽	阿蘇市	農事組合法人 古代の里手野	阿蘇市	阿蘇市一の宮町北坂梨字小柳513-1
佐藤 文男	阿蘇市	緑 幸博	阿蘇市	阿蘇市一の宮町坂梨字宮ノ脇1359ほか1筆

山口 袈敏	阿蘇市	鳴川 三郎	阿蘇市	阿蘇市一の宮町宮地字金能田 843ほか1筆
岩下 三吉	阿蘇市	農事組合法人 水穂やまだ	阿蘇市	阿蘇市小野田字天神原138 6-2ほか1筆
黒里 務	阿蘇市	農事組合法人 黒流	阿蘇市	阿蘇市内牧字番出1414- 1ほか11筆
池田 春利	阿蘇市	農事組合法人 黒流	阿蘇市	阿蘇市内牧字東番出1490 ほか1筆
池田 健義	阿蘇市	農事組合法人 黒流	阿蘇市	阿蘇市内牧字東番出1483 ほか1筆
大和 秀雄	阿蘇市	農事組合法人 黒流	阿蘇市	阿蘇市黒流町字長通77
村上 敬二 (亡) 村上 傳次	阿蘇市	農事組合法人 黒流	阿蘇市	阿蘇市内牧字東中無田170 3ほか2筆
村上 利博 (亡) 村上 敬吾	阿蘇市	農事組合法人 黒流	阿蘇市	阿蘇市役犬原字西道尻205 5-2ほか1筆
村上 セイ子 (亡) 村上 光晴	阿蘇市	農事組合法人 黒流	阿蘇市	阿蘇市内牧字小松原1871 ほか1筆
森 英三	阿蘇市	農事組合法人 黒流	阿蘇市	阿蘇市黒流町字長通79
坂梨 秀幸 外1名	阿蘇市	農事組合法人 黒流	阿蘇市	阿蘇市黒流町字長通71
坂梨 吉範	阿蘇市	農事組合法人 黒流	阿蘇市	阿蘇市今町字井手下165- 2ほか3筆
池田 ヤス子	阿蘇市	農事組合法人 黒流	阿蘇市	阿蘇市内牧字村下1598
池田 孝徳	阿蘇市	農事組合法人 黒流	阿蘇市	阿蘇市内牧字村下1597- 1ほか6筆
村上 利博	阿蘇市	農事組合法人 黒流	阿蘇市	阿蘇市役犬原字西道尻205 4ほか1筆
工藤 一伸	合志市	工藤 淨二	合志市	合志市合生字塚口2897- 1
齋藤 龍象	合志市	齋藤 典夫	合志市	合志市豊岡字宮本284-1 ほか3筆
大久保 峯雄	合志市	新永 文治	合志市	合志市豊岡字瀬戸窪720ほ か2筆
齋藤 典夫	合志市	新永 文治	合志市	合志市豊岡字中高辻592ほ か2筆
齋藤 龍象	合志市	新永 文治	合志市	合志市幾久富字力石1493 -4
合志 邦博	合志市	合志 英男	合志市	合志市上庄字平町2500- 1ほか1筆
齋藤 光昭	合志市	吉岡 人士	合志市	合志市幾久富字上岩迫48- 1ほか2筆
吉岡 照子	合志市	有限会社櫻井 牧場	合志市	合志市福原字上り建1343
柏尾 洋一	合志市	村上 正剛	合志市	合志市野々島字木原野213 8
柏尾 洋一	合志市	竹田津 明光	合志市	合志市野々島字木原野225

				8-1
緒方 量	合志市	中川 雄一	合志市	合志市野々島字沖田4048
谷川 テルミ (亡) 谷川 敏秋	合志市	有限会社あぐ り弘生	合志市	合志市合生字弘生1165ほ か1筆
江藤 亨	大津町	中尾 駿作	大津町	菊池郡大津町大字岩坂字迫ノ 前67-1
横田 浩士	熊本市	曾我 武史	大津町	菊池郡大津町大字外牧字川鶴 102
松本 康幸	大津町	吉良食品株式 会社	大津町	菊池郡大津町大字平川字壹町 畑2388-1
後藤 誠也	大津町	児嶋 康博	大津町	菊池郡大津町大字陣内字弓立 844-1
保々 眞量	大津町	林 誠二	大津町	菊池郡大津町大字陣内字津留 72
保々 眞量	大津町	宮本 俊一	大津町	菊池郡大津町大字陣内字立田 375-1
伊藤 成代	合志市	明里 忠行	小国町	菊池郡大津町大字岩坂字谷3 124-1ほか5筆
渡辺 春幸	熊本市	株式会社松本 農園	益城町	菊池郡大津町大字町字田地3 80ほか7筆
平山 清稔	福岡県 春日市	平川 雅智	相良村	球磨郡相良村大字柳瀬字入口 546-32ほか1筆
寺田 優	錦町	株式会社中嶋 牧場	相良村	球磨郡相良村大字柳瀬字井沢 原536-15ほか1筆
西 利光	相良村	株式会社大泉 龍寺	あさぎ り町	球磨郡相良村大字川辺字上高 原57-53
吉永 るり	錦町	椎葉 晃一郎	錦町	球磨郡相良村大字川辺字中高 原80-61ほか1筆
緒方 俊一郎	相良村	伊東 明継	相良村	球磨郡相良村大字川辺字佐土 原343-2ほか2筆
白石 哲也	相良村	伊東 明継	相良村	球磨郡相良村大字深水字新村 182-2
新川 博正	相良村	大塚 淳六郎	相良村	球磨郡相良村大字川辺字城平 4139
新川 博正	相良村	吉松 利則	相良村	球磨郡相良村大字川辺字城平 4073
荒川 シゲ子	相良村	尾方 伸輔	相良村	球磨郡相良村大字川辺字岩坂 3048
前原 マサ子	錦町	尾方 伸輔	相良村	球磨郡相良村大字川辺字蜻木 3609-1
川邊 福光	相良村	木崎 俊充	相良村	球磨郡相良村大字川辺字下黒 石5269
恒松 梅喜	相良村	橘 栄子	相良村	球磨郡相良村大字川辺字高原 82-82ほか3筆
西 信彦	相良村	橘 栄子	相良村	球磨郡相良村大字川辺字七折 1438ほか2筆
西 勝行	相良村	池田 昌彦	相良村	球磨郡相良村大字川辺字城平 4045
恒松 梅喜	相良村	池田 昌彦	相良村	球磨郡相良村大字川辺字中高 原81-72ほか1筆
緒方 俊一郎	相良村	池田 昌彦	相良村	球磨郡相良村大字川辺字上高

				原 5 8 - 1 1
西 勝行	相良村	株式会社よし まつ	あさぎ り町	球磨郡相良村大字川辺字堀内 3 9 7 9 ほか 1 筆
中村 文	人吉市	木崎 博之	相良村	球磨郡相良村大字川辺字雨宮 鶴 5 9 2 6
尾方 喜一郎	相良村	出水田 一夫	あさぎ り町	球磨郡相良村大字川辺字城平 4 0 6 3

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
原田 一道	山都町	上益城郡山都町郷野原字本女夫木 2 1 5 4 ほか 1 筆
農事組合法人えら	合志市	合志市栄字牟田 1 4 2 7 - 2 ほか 5 筆
農事組合法人上生城	合志市	合志市上生字向原 1 2 7 6 - 1
株式会社 K A F F S	合志市	合志市野々島字尾ノ上 1 6 7 3
林 誠二	大津町	菊池郡大津町大字陣内字雨留尾 4 0 7 - 1 ほか 1 筆

2 認可年月日
令和 7 年 (2 0 2 5 年) 3 月 2 1 日

熊本県公告第 1 9 9 号
建築基準法（昭和 2 5 年法律第 2 0 1 号）第 4 2 条第 1 項第 4 号の規定に基づき、人吉
都市計画事業青井被災市街地復興土地区画整理事業施行区域内の計画道路のうち、道路位
置の指定を次のとおり行った。
なお、その関係図書は、熊本県土木部建築住宅局建築課及び県南広域本部土木部におい
て一般の縦覧に供する。
令和 7 年 (2 0 2 5 年) 4 月 1 日

熊本県知事 木 村 敬

建築基準法第 4 2 条第 1 項第 4 号の規定による指定道路

道路種別	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	起点	終点
〈区画道路〉				
区画道路9.5-1号線	9.5	70.7	下青井町字下青井町62番 1地先	下青井町字下青井町93番 2地先
区画道路6-1号線	6.0	202.2	下青井町字下青井町93番 2地先	下青井町字下青井町79番 15地先
区画道路6-2号線	6.0	57.7	下青井町字下青井町68番 3地先	下青井町字下青井町68番 17地先
区画道路6-3号線	6.0	108.3	下青井町字下青井町68番 1地先	下青井町字下青井町68番 9地先
区画道路6-4号線	6.0	31.7	下青井町字下青井町92番 3地先	下青井町字下青井町92番 2地先
区画道路6-5号線	6.0	129.0	下青井町字下青井町105 地先	下青井町字下青井町94番 1地先
区画道路6-6号線	6.0	120.9	下青井町字下青井町53番 地先	下青井町字下青井町60番 地先
区画道路6-7号線	6.0	45.7	下青井町字下青井町101 番11地先	下青井町字下青井町101 番9地先
区画道路6-8号線	6.0	83.7	下青井町字下青井町102 番3地先	下青井町字下青井町105 番地先
区画道路6-9号線	6.0	123.6	下青井町字下青井町25番 1地先	下青井町字下青井町12番 3地先
区画道路6-10号線	6.0	354.3	上青井町字上青井町149 番2地先	下青井町字下青井町12番 1地先

区画道路6-11号線	6.0	62.7	下青井町字下青井町34番4地先	下青井町字下青井町35番3地先
区画道路6-12号線	6.0	54.2	下青井町字下青井町49番2地先	下青井町字下青井町49番1地先
区画道路6-13号線	6.0	42.9	上青井町字上青井町151番1地先	上青井町字上青井町150番3地先
〈都市計画道路〉 国道445号（相良 鬼木線、下町宝来 線）	14.0 ～17.0	522.6	上青井町字上青井町149番2地先	下青井町字下青井町79番24地先
合計		2,010.2		

熊本県公告第200号
都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。
令和7年（2025年）4月1日

熊本県知事 木 村 敬

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
合志市御代志字向野1656番59
321.72平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）
合志市須屋1556番地2レインボーパークB102号
奥村 卓郎

熊本県公告第201号
特定調達契約につき、総合評価一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第12条及び熊本県物品等又は特定役務の調達手続に関する規則（平成7年熊本県規則第51号）第11条の規定により、次のとおり公示する。
令和7年（2025年）4月1日

熊本県知事 木 村 敬

- 1 落札に係る特定役務の名称
熊本県庁舎等清掃業務
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
熊本県総務部総務私学局財産経営課施設管理班
熊本県熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
- 3 落札者を決定した日
令和7年（2025年）3月14日
- 4 落札者の氏名及び住所
株式会社総美
熊本県熊本市中央区渡鹿二丁目11番17号
- 5 落札金額
219,780,000円（うち消費税及び地方消費税の額19,980,000円）
- 6 契約の相手方を決定した手続
総合評価一般競争入札
- 7 特例政令第6条に規定する公告を行った日
令和7年（2025年）1月17日

登 載 依 頼

熊本県教育委員会公告第18号
特定調達契約につき一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第12条及び熊本県物品等又は特定役務の調達手続に関する規則（平成7年熊本県規則第51号）第11条第1項の規定により、次のとおり公示する。
令和7年（2025年）4月1日

熊本県教育長 白 石 伸 一

- 1 落札に係る特定役務の名称及び数量
熊本県立松橋西支援学校通学バス運行業務 一式

- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
熊本県立松橋西支援学校
宇城市松橋町松橋308-1
- 3 落札者を決定した日
令和7年(2025年)2月26日
- 4 落札者の氏名及び住所
株式会社麻生交通
上益城郡御船町御船944
- 5 落札金額
131,844,680円(うち消費税及び地方消費税額11,985,880円)
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 特例政令第6条に規定する公告を行った日
令和7年(2025年)1月14日

正 誤

令和6年(2024年)3月26日熊本県人事委員会規則第9号(熊本県職員の任用に関する規則の一部を改正する規則)中に誤りがあったので、次のとおり訂正する。

ページ	行	正	誤
10	56から58	学芸員 航海士 機関士	学芸員 機関士